

令和 6 年度地下水常時監視 追加調査結果について

令和 6 年度に県が実施した地下水常時監視※¹において、1 地点で PFOS 及び PFOA の合計値が国の暫定指針値（50ng/L）を超過しました。（令和 6 年 12 月 25 日記者発表済）

これを受け、暫定指針値を超過した地点の周辺（半径 500m の範囲）で追加調査を行った結果、PFOS 及び PFOA の暫定指針値を超過する地点がありました。今後、当該範囲において調査を継続していく予定です。

なお、暫定指針値の超過が確認された地点については、すでに飲用指導等の対応を行っています。

1 追加調査結果

- (1) 調査年月 令和 6 年 12 月
- (2) 調査地区 伊丹市御願塚
- (3) 調査地点 6 地点（当初の常時監視地点を含む）
- (4) 調査結果 下表のとおり

採水場所	調査者	PFOS	PFOA	合計値	当初常時監視 地点からの位置
① 伊丹市御願塚	兵庫県	30	50	<u>80</u>	（当初常時監視地点）
② 伊丹市梅ノ木	兵庫県	13	40	<u>53</u>	北 約 350m
③ 伊丹市御願塚	兵庫県	18	12	30	北西 約 350m
④ 伊丹市御願塚	兵庫県	15	22	37	西 約 250m
⑤ 伊丹市南町	兵庫県	24	37	<u>61</u>	東 約 350m
⑥ 伊丹市御願塚	兵庫県	19	33	<u>52</u>	南 約 250m

（単位は ng/L、下線は暫定指針値超過）

2 今後の対応

有識者の意見を聴き、検討を行った結果、次のとおり対応を行います。

- (1) 当該範囲の状況を把握できる井戸において、調査（年 2 回）を継続する。
- (2) 当該範囲の中で比較的濃度が高かった地点について、過去を含めた土地利用状況の調査等を行う。

3 問合せ先

兵庫県環境部水大気課

TEL 078-362-3290

※ 1 県は、水質汚濁防止法上の政令市（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市、宝塚市）を除く市町で常時監視を実施。